

## アフターサービス基準

工事請負契約に基づくアフターサービスの内容は次のとおりです。

### 1. アフターサービス期間

- ・引渡し日から対象部分ごとに記載された期間に、別表に定める事象が発見された場合には補修を行いません。

### 2. アフターサービス認定

- ・お申し出事項がアフターサービスに該当するか否かの判定及び補修方法については、必要に応じ、担当者が現地調査（目視を基本とする調査）を行い、専門的見地から総合的に判断いたします。また、該当となる事象を発見された場合は速やかにお申し出ください。期間の経過により事象が拡大した場合等は、免責となる場合がありますのでご注意願います。

### 3. 補修方法及びその範囲

- ①補修は、必要と判断した範囲内で行ないます。部分的な補修の場合、仕上げの色合いに相違が生じる場合があります。
- ②お客様の要望により、当初の設計・仕様を上回る補修工事を行なう場合、その部分の費用はお客様負担になります。
- ③工事請負契約の範囲内が対象となります。

### 4. 保証免責事由

- ①引渡し時においてご承認いただいたもの。又は、完成検査時に仕上げの傷等、申し出がなかったもの。
- ②第三者に転売した場合
- ③地震・台風・集中豪雨・落雷等の自然現象による場合及び火災・爆発等の不可抗力に起因するもの。
- ④引渡し後、保証者の関与しない増改築や設備・機器の取付けに起因するもの。
- ⑤近隣での土木工事・建築工事又は重量車輛の通行等による振動などの影響によると思われるもの。
- ⑥周辺環境・塩害・公害に起因すると思われる腐食・錆などの損傷及び住まい方に起因する結露現象。
- ⑦故意または過失によるもの、もしくは「取扱い説明書」等を軽視するなどの不適正な使用により起因したものの。
- ⑧発生した瑕疵に起因する被害であっても、二次被害と判断されるもの。
- ⑨通常の使用方法・経年変化に起因する消耗・変色・収縮・錆・軋み等で使用上支障のないもの。
- ⑩植物の根等の成長及び犬・猫・鼠・ゴキブリなどの小動物の害に起因する損傷・機能不良。
- ⑪ピアノ・本棚・水槽等重量物の不適切な設置・使用によるもの。
- ⑫建物の供給時において実用化された技術では予防することが不可能な不具合。
- ⑬保証期間終了後に発見された不具合。
- ⑭メーカー保証のある機器は、その保証内容・期間とする。

**長期保証基準**

| 保証対象部分  | 現象                               | 保証期間 | 備考   |
|---|----------------------------------|------|--|
| 屋根・ベランダ・バルコニー<br>外壁・屋根又は外壁の開口<br>部に設ける戸・枠その他の<br>建具 | 雨漏り                              | 10年  | 室内への雨漏りに限る。<br>家具・調度品等の汚損は除く。<br>スノコ状ベランダは除く。<br>雨漏りを伴わないシーリング材の表面劣化<br>は除く。<br>枯葉等の異物のつまりによるものは除く。  |
| 屋根・外壁・壁・柱・床・間仕<br>切壁(構造耐力上必要な部<br>分)・梁              | ひび割れ・欠損破断・その他の変形・傾斜シーリング材<br>の不良 | 10年  | 床下換気孔が居住者等により塞がれてい<br>た場合は除く。<br>モルタルの換気収縮による1mm以下のひび<br>割れは除く。<br>表面仕上材は除く。<br>木材の乾燥収縮によるひび割れは除く。<br>材料特性の異なる構造材又は下地材が接<br>合された部分に発生したひび割れ又は欠<br>損は除く。<br>雨漏りを伴わないシーリング材の表面劣化<br>は除く。 |
| 基礎・基礎杭<br>(アプローチ・ポーチ・玄関土<br>間・犬走り・テラス・カーポー<br>トは除く) | ひび割れ・破損                          | 10年  | 基礎コンクリートの伸縮によるひび割れ・欠<br>損は除き、構造耐力上影響のあるもの(鉄<br>筋の露出する欠損、鉄筋の錆汁を伴ったひ<br>び割れ・欠損及びこれらに準ずるもの)に限<br>る。<br>土質又は特殊な理由による排水不良によ<br>るものは除く。  |
| 排水管<br>(屋根若しくは外壁の内部又<br>は屋内にある部分)                   | 水漏れ・排水不良                         | 10年  | 雨水を排除するために設けられたものに限る。  |

**短期保証基準**

| 保証対象部分                       | 現象                           | 保証期間 | 備考  |
|------------------------------|------------------------------|------|---|
| 屋根                           | 屋根材の著しいずれ・浮き・変形・腐食・脱落・破損     | 2年   | —   |
| 軒裏                           | 破損・錆                         | 2年   | —   |
| 雨どい                          | 脱落・破損・たれ下がり・著しい腐食            | 2年   | 枯葉等の異物のつまりによるものは除く                            |
| 水切り・雨押さえ                     | はがれ・うき・著しい腐食                 | 2年   | —   |
| ベランダ・バルコニー                   | 変形・破損・取付不良                   | 2年   | 使用中による傷等が原因の錆は除く。保護モルタルのクラック。(モルタル下防水施工の為)    |
| 外部手摺                         | 破損・取付不良                      | 2年   | —   |
| 外部塗装(金属部)                    | はがれ・ひび割れ                     | 2年   | —   |
| 外部塗装(木部)                     | はがれ                          | 2年   | —   |
| 間仕切壁(構造耐力上主要な部分以外の部分)        | 木造部分の木材の変形・変質による著しいそり・すきま    | 2年   | 木材の乾燥収縮によるひび割れ、変形は除く。1mm以下のすきは除く。             |
| 天井                           |                              |      |   |
| 床・階段(仕上材)                    | 変形・剥離・変形又は著しいうき・すき・きしみ音の連続発生 | 2年   | 木材の乾燥収縮によるひび割れ、変形は除く。1mm以下のすきは除く。             |
| 内装仕上材(壁・床・天井)                | 変形・破損・仕上材の剥離・うき・すき           | 2年   | 畳表・きず・よごれは点検確認時のみ。1mm以下のすきは除く。                |
| 防蟻                           | 白蟻損傷                         | 2年   | 防蟻処理部分のみ                                      |
| 防虫                           | ヒラタキクイ虫等の食害                  | 2年   | —   |
| 表面結露(壁・床・天井)                 | 結露によるカビ・損傷                   | 2年   | サッシ・室内に面する金属部及びガラス面の表面結露は除く。水蒸気の発生しない暖房機器の使用を |
| 内部タイル仕上                      | 仕上部分及び目地部分破損                 | 2年   | 2mm以下のひび割れは除く。                                |
| 内部塗装(金属部)                    | はがれ・ひび割れ                     | 2年   | —   |
| 内部塗装(木部)                     | はがれ                          | 2年   | —   |
| 玄関扉・勝手口扉                     | 破損・作動不良・取付不良・施錠不良            | 2年   | —   |
| 屋根又は外側の開口部に設ける戸・枠その他の建具・内部建具 | 変形・破損・作動不良・取付不良・施錠不良         | 2年   | ガラスの破損は、引渡し前点検確認時のみ。                          |
| 網戸                           | 作動不良・破損                      | 2年   | 網の破損は、引渡し前点検時のみ。                              |
| 窓枠まわり・戸袋                     | 取付不良                         | 2年   | —   |
| 敷居・鴨居                        | 変形                           | 2年   | —   |
| 内部扉・襖・障子                     | 開閉不良・施錠不良・がたつき               | 2年   | ガラス・襖紙・障子紙の破損は、引渡し前点検時のみ。                     |
| 建具金具・カーテンレール                 | 変形・破損・作動不良・取付不良              | 2年   | —   |
| 造作家具(押入を含む)                  | 木造部分の木材の変形・変質による著しいそり・すきま・割れ | 2年   | —   |

**短期保証基準**

| 保証対象部分                                 | 現象  | 保証期間 | 備考  |
|--|---|------|---|
| 分電盤                                    | 配管・配線の接続・支持不良・破損等、取付不良、作動不良                       | 2年   | —   |
| 配管・配線                                  |   |      |   |
| スイッチ・コンセント                             |   |      |   |
| 照明器具・インターホン<br>プザー・非常警報機               | 接続不良・取付不良・作動不良                                    | 2年   | 電球電池等消耗部品は除く。<br>機器の作動不良は、メーカーの保証期間による。   |
| 給水管                                    | 水漏れ・接続不良  | 2年   | パッキング等の消耗部品は除く。   |
| 排水管(屋根若しくは外壁<br>の内部又は屋内にある部分<br>以外の部分) | 水漏れ・排水不良  | 2年   | パッキング等の消耗部品は除く。   |
| トラップ                                   | 作動不良  | 2年   | パッキング等の消耗部品は除く。   |
| 給水管                                    | 作動不良・取付不良   | 2年   | パッキング等の消耗部品は除く。   |
| 排気煙突                                   | 変形・取付不良   | 2年   | —   |
| 換気扇・換気口・レンジフード                         | 破損・作動不良   | 2年   | 機器使用説明書による維持管理が前提。<br>機器の作動不良は、メーカーの保証期間による。  |
| ガス配管・ガス栓                               | ガス配管の破損、ガス栓の取付不良・作動不良                             | 2年   | ゴム管の破損は除く。  |
| ガス・石油設備機器                              | 取付不良・作動不良   | 2年   | 機器使用説明書による維持管理が前提。<br>機器の作動不良は、メーカーの保証期間による。  |
| 厨房機器                                   | 水漏れ・取付不良・シーリング材の不良・作動不良                           | 2年   | 機器使用説明書による維持管理が前提。<br>機器の作動不良は、メーカーの保証期間による。<br>シーリング材の表面劣化は除く。                     |
| 衛生設備                                   | 水漏れ・排水不良・破損・取付不良・作動不良                             | 2年   | 機器使用説明書による維持管理が前提。<br>機器の作動不良は、メーカーの保証期間による。  |
| 浴槽その他                                  | 排水不良・水漏れ・破損・作動不良・取付不良                             | 2年   | —   |
| ユニットバス                                 | 取付不良・作動不良・シーリング材の不良                               | 2年   | 機器使用説明書による維持管理が前提。<br>機器の作動不良は、メーカーの保証期間による。<br>シーリング材の表面劣化は除く。                     |
| 冷暖房配管                                  | 水漏れ・排水不良  | 2年   | —   |
| 冷暖房機器                                  | 取付不良・作動不良   | 2年   | 機器使用説明書による維持管理が前提。<br>機器の作動不良は、メーカーの保証期間による。  |
| 門扉・塀<br>(フェンスを含む)                      | 破損・作動不良・取付不良                                      | 2年   | —   |
| 個別浄化槽                                  | 汚水処理槽のひび割れ・水漏れ・排水不良・破損                            | 2年   | 入居者と管理業者との維持管理契約による維持管理が前提。   |
| カーポート                                  | コンクリート部分の著しい沈下・ひび割れ・不陸・隆起<br>主要構造部とのはだ別れで機能上支障が発生 | 2年   | 白華現象及び凍害が原因のものは除く。<br>ひび割れ誘発目的に発生したひび割れ<br>若しくは欠損又はひび割れ誘発目的から<br>連続したひび割れ若しくは欠損は除く。 |
| アプローチ                                  |   |      |   |
| ポーチ・テラス等                               |   |      |   |
| 盛土・埋戻し・整地                              | 沈下・陥没・隆起等による敷地の排水不良で機能上支障が発生                      | 2年   | 土地を販売した場合に限る。   |
| 石積・擁壁                                  | 崩壊・ひび割れ   | 2年   | 土地を販売した場合に限る。<br>構造上影響のないもの(2mm以下)は除く。  |
| 芝・植栽                                   | 枯れ  | 2年   | 使用者の管理不十分のものは除く。<br>居住者の移植・害虫によるものは除く。<br>張り替え・植え替え1回のみ保証。                          |